

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	平成30年度 安倍川河川管理施設等監理検討業務
業 務 概 要	河川管理施設等監理検討業務 1式、打合せ 1式
契 約 担 当 官 等 の 氏 名 所 属 所 称	分任支出負担行為担当官静岡河川事務所長 稲葉 傑 静岡市葵区田町3丁目108番地
契 約 年 月 日	平成30年 5月21日
契 約 業 者 名	(一社) 中部地域づくり協会
契 約 業 者 の 住 所	愛知県名古屋市中区丸の内3-5-10
契 約 金 額	12,960,000円(税込み)
予 定 価 格	13,176,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	<p><簡易公募型プロポーザル方式(拡大)></p> <p>本業務は、安倍川・藁科川の直轄管理区間を対象に、河川の維持管理を適切かつ適正に遂行していくために、堤防等の点検結果等を基に異状、損傷における程度の評価、原因の把握、進行の可能性や河川管理に与える影響等についての評価を実施し、対策工法・優先順位(案)、モニタリング計画の検討等を行い、河川管理の基礎資料を作成するものである。</p> <p>企画提案書の提出があった3者のうち企業及び配置予定管理技術者の実績・信頼度、業務の実施方針・実施体制、特定テーマに対する提案、ヒアリング結果について、総合的に評価を行った結果、求める業務内容等に合致し、最も優れていることから特定したものである。</p> <p>適用法令：会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>
業 務 場 所	
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	平成30年 5月22日
履 行 期 間 (至)	平成31年 2月28日
備 考	

